

2026年4月24日

旅行会社 各位

キャセイパシフィック航空会社 日本支社
ビジネスインサイツ・アナリティクス
Ref: BD26006キャセイパシフィック航空 燃油サーチャージについて

謹啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。旅行会社の皆様におかれましては、燃油サーチャージにつきまして多大なるご協力をいただき誠に有難うございます。

この度、2026年5月1日以降の発券分における日本発旅程に適用の日本-香港及び台北間の設定金額を下記の通り変更することを認可申請いたしましたのでご案内申し上げます。香港以遠の区間の金額についても変更となります。

また、燃油特別付加運賃は直近2ヵ月のシンガポールケロシン価格の平均に基づき改定し、翌々月からの発券分に適用していましたが、翌月発券分からの適用開始に変更いたします。

引き続き皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

謹白

記

1. 金額 : 弊社利用旅客1名につき1利用区間あたり

日本-香港・台北間	: JPY 14,500
香港-南西太平洋、北アメリカ、ヨーロッパ	: JPY 32,000
中東、アフリカ	
香港-南アジア亜大陸	: JPY 15,000
上記以外の区間	: JPY 8,000

2. 適用期間 : 2026年5月1日 ~ 2026年6月30日 発券分 (再発券も含む)

*その他の適用諸条件および日本-香港・台北間の金額に関する弊社改定基準についてはホームページ (<http://www.cathaypacific.co.jp>) の『燃油サーチャージ』をご覧ください。

以上